

(その1)

収支報告書

令和6 年分
開催分)

(

(ふりがな)

りっけんみんしゅとうとうきょうとだい29くそうしふ

1 政治団体の名称 立憲民主党東京都第29区総支部

2 主たる事務所の所在地 東京都荒川区荒川6-20-15

3 代表者の氏名 木村 剛司

4 会計責任者の氏名 高山 和之

事務担当者の氏名

(電話) 山崎 泰 03-6807-7403

(電話)

(電話)

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済	済	✓

012060



政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |

資金管理団体の届
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者
の氏名 木村 剛司

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)

公職の候補者
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	12,500,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	12,500,000
支 出 総 額	12,500,000
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(7) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(i) 法人その他の団体からの寄附	0	
(v) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (7) + (i) + (v)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	1,500,000	R6/1/19	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党本部	1,500,000	R6/3/29	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党本部	1,500,000	R6/7/10	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	立憲民主党本部	2,500,000	R6/9/26	東京都千代田区永田町1-11-1	
5	立憲民主党本部	1,000,000	R6/9/27	東京都千代田区永田町1-11-1	
6	立憲民主党本部	2,500,000	R6/10/7	東京都千代田区永田町1-11-1	
7	立憲民主党本部	2,000,000	R6/10/15	東京都千代田区永田町1-11-1	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	12,500,000			
	合 計	12,500,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	9,593,535		
(2) 光 熱 水 費	64,234		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	430,678		
(4) 事 務 所 費	942,318		
小 計	11,030,765	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	328,590		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,140,645	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	1,140,645		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	1,469,235	0	
合 計	12,500,000		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	64, 234				
	合 計	64, 234				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	22,640	R6/3/8	(有) 荒木油店	東京都墨田区太平4-7-10	徴難
2	ガソリン代	34,811	R6/8/30	(有) 荒木油店	東京都墨田区太平4-7-10	徴難
3	ガソリン代	77,464	R6/10/27	(有) 荒木油店	東京都墨田区太平4-7-10	徴難
4	ガソリン代	44,398	R6/11/29	(有) 荒木油店	東京都墨田区太平4-7-10	徴難
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	179,313				
	そ の 他 の 支 出	251,365				
	合 計	430,678				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー機代	123,479	R6/4/8	(株) ケーアイトレーディング	東京都中野区東中野3-8-13	徴難
2	貸倉庫代	55,900	R6/7/10	ルートストアハブ(株)	東京都千代田区神田司町2-2-11新倉ビル2F	徴難
3	リコーリース代	16,329	R6/7/10	リコーリース(株)	東京都港区東新橋1-5-2汐留シティセンター19階	徴難
4	電話代	20,036	R6/7/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
5	電話代	19,839	R6/8/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
6	貸倉庫代	83,250	R6/9/23	ルートストアハブ(株)	東京都千代田区神田司町2-2-11新倉ビル2F	徴難
7	電話代	20,146	R6/9/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
8	コピー機代	27,451	R6/10/24	(株) ケーアイトレーディング	東京都中野区東中野3-8-13	徴難
9	電話代	19,401	R6/10/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
10	電話代	20,137	R6/11/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	405,968				
	そ の 他 の 支 出	536,350				
	合 計	942,318				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		0				
そ の 他 の 支 出		236,340				
合 計		236,340				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	68,000				
	合 計	68,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					会場利用料	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	24,250				
	合 計	24,250				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					印刷費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	チラシ印刷代	61,050	R6/4/2	(株)セイワクリエイト	東京都墨田区本所1丁目13番25号301号	徴難
2	チラシ印刷代	60,500	R6/6/27	(株)セイワクリエイト	東京都墨田区本所1丁目13番25号301号	徴難
3	チラシ印刷代	407,000	R6/10/30	(株)セイワクリエイト	東京都墨田区本所1丁目13番25号301号	徴難
4	チラシ印刷代	57,640	R6/10/30	(株)セイワクリエイト	東京都墨田区本所1丁目13番25号301号	徴難
5	チラシ印刷代	49,500	R6/2/19	(株)セイワクリエイト	東京都墨田区本所1丁目13番25号301号	徴難
6	チラシ印刷代	17,155	R6/11/6	株式会社プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1	徴難
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	652,845				
	そ の 他 の 支 出	28,500				
	合 計	681,345				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	遊説費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	宣伝車代	99,000	R6/10/9	(株) WIN	東京都豊島区東池袋1-17-11 パークハイツ池袋1105号	徴難
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		99,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		99,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					WEBサイト代	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	サイト作成費	108,900	R6/9/30	(株) センキョ	東京都港区北青山1-3-1アールキュー ブ青山3階	徴難
2	ボネクタ代	191,400	R6/10/9	イチニ(株)	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリー ンファンタジアビル7F	徴難
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	300,300				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	300,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					写真代	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	写真代	60,000	R6/7/19	宮下昭徳	東京都渋谷区広尾2-11-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		60,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		60,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 30日

政治団体の名称 立憲民主党東京都第29区総支部

会計責任者の氏名 高山

和之



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 7 年 5 月 29 日

立憲民主党東京都第 29 区総支部

代表 木村 剛司 殿

登録政治資金監査人

青木 武治

登録番号

5221 号

研修終了年月日 平成 29 年 4 月 26 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、立憲民主党東京都第 29 区総支部の令和 6 年の法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書並び当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党東京都第 29 区総支部の主たる事務所において行った。東京都荒川区荒川 6-20-15

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿保存されていた。なお、政治資金監査の対象期間においては、立憲民主党東京都第 29 区総支部に係る支出はなく、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党東京都第 29 区総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以上